

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

当市の中心市街地には、八戸市公会堂、八戸市美術館、八戸市立図書館などの教育文化施設が立地し、多くの市民に利用されている。また、文化・芸術等の活動や観光の促進を目的とする市民交流・観光交流の複合拠点八戸ポータルミュージアム「はっち」や本のまち八戸を推進する拠点施設「八戸ブックセンター」、八戸まちなか広場「マチニワ」を整備するなど、人的交流に資する都市福利施設の整備を進めてきた。

これらの取組により、歩行者通行量の調査結果に改善が見られるとともに、民間開発も追い風となり、1993年以來25年ぶりに中心市街地の路線価が上昇するなど、中心市街地の賑わいに改善の兆しが現れ始めている。

スポーツ施設では、長根公園内に八戸市体育館のほか、八戸市民プール、スピードスケートリンク、野球場など様々な施設があるが、スピードスケートリンクは老朽化が著しく、また、屋外リンクであるため、天候の影響により競技会運営に支障があるなどの課題を抱えている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

[教育文化施設]

- ・施設老朽化のため美術館を新しく整備する必要がある。新美術館の整備にあたっては、市の施策である「アートによるまちづくり」の拠点施設として、美術館機能に加え、アートセンター機能、エデュケーションセンター機能をあわせ持つ施設として、人づくりやまちづくりに分野横断的に取り組むプログラムを実施する。また、八戸ポータルミュージアム「はっち」や、八戸ブックセンター等との事業連携に取り組み、来街と回遊を促す。

[その他の都市福利施設]

- ・長根公園内にスケートやその他スポーツ、文化活動、大規模イベント等に利用可能な交流拠点施設「八戸市長根屋内スケート場」を整備していることから、スポーツ活動に資する施設・機能の充実を図り、中心市街地と長根公園を結ぶ新たな人の流れを創出する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>八戸市長根屋内スケート場建設事業</p> <p>[内容] 長根公園内にスケート、その他スポーツ、文化活動、イベント等に利用可能な屋内スケート場を整備する</p> <p>[実施時期] 平成 26～令和元年度</p>	市	<p>長根公園にスケートの拠点であり、その他スポーツや文化活動、大規模イベントに利用可能な、地域住民の交流拠点ともなる屋内スケート場を整備することにより、大会関係者やイベント関係者等の来街機会の増加や宿泊に伴う中心街の賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p> <div data-bbox="571 757 1018 987" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">整備イメージ</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>[実施時期] 令和元年度</p>	
<p>美術館整備事業</p> <p>[内容] 旧美術館跡地及び周辺の市有地の有効活用を図りながら新しい美術館を整備する</p> <p>[実施時期] 平成 27～令和 4 年度</p>	市	<p>【位置付け】 来館者の増加に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 当該施設整備により、来街機会の創出や回遊性向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>[実施時期] 平成 30～令和 4 年度</p>	
<p>市立図書館環境整備事業</p> <p>[内容] 市立図書館は築 34 年を経過し、老朽化が進んでいるため、1984 年の開館時に設置したエレベーター</p>	市	<p>【位置付け】 利用者の増加に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 当該設備の更新により、快適な利用環境が整備され、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>[実施時期] 平成 30 年度</p>	

及び空調機器を更新し快適な環境を整備する。 [実施時期] 平成 30 年度				
---	--	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
長根公園再編事業 [内容] 災害時の防災拠点の役割を担う公園として整備する [実施時期] 令和 2～5 年度	市	八戸市長根屋内スケート場の整備とともに、立地条件を最大限に生かした中心市街地における交流拠点として、また、災害時の防災拠点として役割を担う公園として整備を進め、長根公園から中心市街地へ回遊できる環境の整備を推進する。	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (都市公園・緑地等事業) [実施時期] 令和 2～5 年度	
八戸市長根屋内スケート場建設事業【再掲】 [内容] 長根公園内にスケート、その他スポーツ、文化活動、イベント等に利用可能な屋内スケート場を整備する [実施時期] 平成 26～令和元年度	市	長根公園にスケートの拠点であり、その他スポーツや文化活動、大規模イベントに利用可能な、地域住民の交流拠点ともなる屋内スケート場を整備することにより、大会関係者やイベント関係者等の来街機会の増加や宿泊に伴う中心街の賑わい創出に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (都市公園・緑地等事業) [実施時期] 平成 28～令和元年度 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (八戸市中心拠点地区)) [実施時期] 平成 30～令和元年度	

<p>美術館整備事業【再掲】</p> <p>[内容]</p> <p>旧美術館跡地及び周辺の市有地の有効活用を図りながら新しい美術館を整備する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 27～令和元年度</p>	市	<p>旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備することにより、来街者の増加や回遊性の向上に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (八戸市中心拠点地区))</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 27～令和元年度</p>	
<p>旧柏崎小学校跡地広場整備事業【再掲】</p> <p>[内容]</p> <p>旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車展示・制作施設と広場を整備し、山車制作場所を確保できない山車組に提供するとともに、地域の憩いの場を提供する。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 30 年度～</p>	市	<p>【位置付け】</p> <p>観光資源となる八戸三社大祭の山車展示・制作施設と憩いの広場を整備することで、賑わいや豊かな生活環境の創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出(来街機会の創出と回遊性の向上)」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】</p> <p>来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「中心市街地における人口の社会増減数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和 4～5 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>美術館整備事業【再掲】</p> <p>[内容]</p> <p>旧美術館跡地及び周辺の市有地の有効活用を図りなが</p>	市	<p>旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図りながら、新しい美術館を整備することにより、来街者の増加や回遊性の向上に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>都市構造再編集集中支援事業</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和 2 年度</p>	

ら新しい美術館を整備する [実施時期] 令和2年度				
八戸ポータルミュージアム運営事業（感染症対策） [内容] 文化・芸術活動や観光の推進を図る拠点施設において新型コロナウイルス感染症対策の設備を導入する [実施時期] 令和3年度	市	<p>【位置付け】 中心市街地の回遊拠点である当該施設に、感染症対策関連の設備を導入することで、賑わい創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 平成23年2月に開館した当施設は、誰もが気軽に立ち寄れる場として整備されたもので、当該設備の設置により、利用者が安心・安全に来館できることから、来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 文化芸術振興費補助金</p> <p>[措置の内容] 令和3年度</p>	
旧柏崎小学校跡地広場整備事業【再掲】 [内容] 旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車展示・制作施設と広場を整備し、山車制作場所を確保できない山車組に提供するとともに、地域の憩いの場を提供する。 [実施時期] 平成30年度～	市	<p>【位置付け】 観光資源となる八戸三社大祭の山車展示・制作施設と憩いの広場を整備することで、賑わいや豊かな生活環境の創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「中心市街地における人口の社会増減数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] まちなかウォーク推進事業</p> <p>[実施時期] 令和5年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及	その他の事項
----------	------	----------------------------	--------------	--------

実施時期			び実施時期	
公会堂・公民館 改修事業 [内容] 公会堂及び公 民館の施設を 改修し整備す る [実施時期] 令和元～3年度	市	八戸市公会堂・公民館は八戸市庁に隣接した文化交流施設であり、当事業を推進することにより、エレベーターの設置等で利便性の向上が図られるとともに、施設の耐震化で安全性の向上が図られる。また、公演会を目的に市民及び観光客が中心市街地を訪れる等、来街機会の増加とまちの賑わい創出が図られる。		